

令和6年2月9日

2023年度(令和5年度)  
北海道サービス管理責任者・児童発達管理責任者・相談支援専門員等  
意思決定支援研修のご案内

今年度、当法人ではサービス管理責任者・児童発達管理責任者・相談支援専門員等を対象に「意思決定支援」を開催することになりました。

本研修では、障がいのある方が自分の意向を決めるときに、どこまで支援者はその決定を支持できるのか、また国が示している意思決定支援の考え方に関して、講義・演習形式で、学び考える場となっております。

生活介護、共同生活、就労支援等様々な分野の方や相談支援員の方たちにご参加いただき、障がいのある方に関する意思決定支援について考えてみませんか。

注:この研修は、北海道サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者・相談支援専門員【以下サビ児管・相談員】の受講要件を満たすものを対象とした専門別コース研修としての法定研修と興味関心がある方への一般研修を兼ねています。前者、サビ児管・相談員の要件を満たし受講する方には、専門別コース研修受講修了書をお渡しいたします。一般研修受講者へは当法人独自の修了書をお渡しいたします。上記違いをご理解いただき受講をお願いいたします。

**日時:令和6年3月29日(金)**

開催方法:オンライン ZOOM(パソコンでの受講となります)

受講料:8,000円(受講決定された方に別途ご案内いたします)

《スケジュール》

9:00~9:10	10	開講挨拶
9:10~10:10	60	意思決定支援の必要性(講義・演習)
10:20~11:20	60	意思決定支援とは(講義)
11:20~11:50	30	意思決定支援ガイドラインの構造(講義)
12:50~14:50	120	意思決定支援に向けた支援プロセス①(演習)
15:00~15:30	30	意思決定支援に向けた支援プロセス②(講義・演習)
15:40~16:40	120	意思決定支援上の情報収集と記録化(演習)
16:40~16:50	10	事務連絡

受講の可否・受講上の留意点等については、別途選考の上ご連絡いたします。

受講申込はきなはれホームページより申込様式をダウンロードしメールにて送付ください。

メールの件名は➡ 意思決定支援 の後に 法人名又は受講者名 申込は1名ずつで。

締切り 2024年(令和6年)2月22日(木) 送付先:kinahare@kind.ocn.ne.jp

問合せ先:特定非営利活動法人きなはれ 就業・生活応援プラザとねっと

北海道サービス管理責任者/児童発達支援管理責任者研修事務局

電話:080-9009-0347(メールでのお問い合わせはできません)

FAX:011-640-2778

お問合せ時間 平日 9:30-17:00